

指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

施設所管部名: 子ども・福祉部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県聴覚障害者支援センター(津市桜橋二丁目 131 番地)
指定管理者の名称等	一般社団法人三重県聴覚障害者協会 会長 深川誠子 (津市桜橋二丁目 131 番地)
指定の期間	令和2年4月1日～令和7年3月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	・聴覚障がい者等用の録画物、その他各種情報を記録した物の制作または貸出に関する事。 ・手話通訳者、要約筆記者及び盲ろう者通訳・介助員の養成または派遣に関する事。 ・情報支援機器の貸出、聴覚障がい者の生活等の相談など、地域生活の支援に関する事。 ・災害発生時における被災者支援に関する事。 ・センターの施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務 ・その他センターの管理上必要と認める業務

2 管理業務の実施状況

	指定管理者 の自己評価	県の 評価	全期間におけるコメント
R2	B		機器の管理や点検を定期的に行うとともに、適切な施設管理を行っており、管理業務の実施状況は良好である。
R3	B		
R4	B		
R5	B		
R6	B		

3 施設の利用状況

	指定管理者 の自己評価	県の 評価	全期間におけるコメント
R2	C	+	・手話通訳者等養成講座や生活訓練事業、相談事業を実施しているほか、聴覚障がい者・支援団体の会合や研修に利用される等、積極的な施設の利用の促進が図られている。 ・利用者の要望に基づき、受付に簡易筆談機や助聴器、窓口用磁気ループ等の聴こえを支援する機器を設置する等、利用環境の改善に努めている。 ・令和2年度から令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり施設利用者数の目標を達成できなかった。令和5年度は目標を達成できなかったものの、新型コロナウイルス感染症による利用制限がなくなり施設利用者数が増加傾向となり、令和6年度は目標を達成できた。
R3	C	+	
R4	B		
R5	B		
R6	B		

4 管理業務に関する経費の収支状況(全期間)

収入の部		支出の部	
指定管理料	148,094,858	事業費	69,444,730
利用料金収入	0	管理費	78,215,986
その他の収入	4,487	その他の支出	0
合計 (a)	148,099,345	合計 (b)	147,660,716
収支差額 (a)-(b)	438,629		

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

5 成果目標及びその実績

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間における成果目標及びその実績						
			成果目標項目	目標値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値
R2	C	+	施設利用者数	4,700 人	3,032 人	3,165 人	3,855 人	4,056 人	5,102 人
R3	C	+	情報発信回数	240 回	155 回	150 回	271 回	183 回	195 回
R4	B								
R5	B								
R6	B								
全期間におけるコメント									
・施設利用者数について、令和2年度から令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり目標を達成できなかった。令和5年度は目標を達成できなかったものの、新型コロナウイルス感染症による利用制限がなくなり施設利用者数が増加傾向となり、令和6年度は目標を達成できた。 ・情報発信回数について、令和4年度以外は目標を達成できなかったものの、ホームページやLINE、センターだより等による情報発信や各イベントでの啓発を行うことで、多くの方々に三重県聴覚障害者支援センターを知ってもらい幅広く利用をしてもらえよう努めており、実績も上昇傾向である。									

6 総括評価

- ・施設利用者数について、令和2年度から令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり目標を達成できなかったが、広報紙の発行やホームページの更新に加えて、聴覚障がい者・支援者の交流会や県民に向けた講演会の開催等の普及啓発に努めた結果、利用者数は増加傾向となっている。令和5年度は目標を達成できなかったものの、新型コロナウイルス感染症による利用制限がなくなり、令和6年度には目標を達成した。
- ・成果目標が設定される業務のほか、企業・団体からの聴覚障がい者への合理的配慮の提供に係る相談対応や、男女共同参画社会の実現(センターの女性職員比率 50%)等、県施策への配慮が実施されている。
- ・手話通訳者等のスキルアップ研修等を実施し、手話通訳者等の能力向上に努めるとともに、聴覚障がい者の意思疎通支援を推進していると評価できる。
- ・手話通訳者等の養成・派遣に加えて、字幕映像ライブラリーの製作・貸出、難聴者・中途失聴者への生活訓練等の支援を実施し、聴覚障がい者等の情報保障を引き続き積極的に推進する必要がある。
- ・災害時の支援協定に基づく防災訓練への協力等の協定締結市町との連携強化を引き続き実施するとともに、それらの取組の中で把握した課題に応じてセンターの対応マニュアルを改定する等、災害時の聴覚障がい者支援の体制を更に強化する必要がある。
- ・成果目標2項目について、達成できていない年度はあるものの2項目ともに実績は増加傾向である。指定管理期間の最終年度である令和6年度には、施設利用者数は目標を達成し、情報発信回数は目標を達成できなかったが、達成率は上昇傾向であり、センターの指定管理者として適切に管理・運営していると評価できる。